

令和4年1月17日開会

令和4年1月17日閉会

令和4年

第1回臨時会会議録

小豆島町議会

# 令和4年第1回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年第1回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月11日

小豆島町長 松本 篤

## 記

- 期 日 令和4年1月17日（月）
- 場 所 小豆島町議会議場
- 付議事件
  - 専決処分の報告について  
（損害賠償の額を定め、和解することについて）
  - 令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）

開 会 令和4年1月17日（月曜日）午前9時30分

閉 会 令和4年1月17日（月曜日）午前9時48分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	1月17日
1	藤 本 傳 夫	○
2	三 木 卓	○
3	大 下 淳	○
4	森 弘 章	○
5		
6	中 松 和 彦	○
7	大 川 新 也	×
8	柴 田 初 子	○
9	森 崇	○
10	森 口 久 士	○
11	安 井 信 之	○
12	鍋 谷 真 由 美	○
13	浜 口 勇	○
14	谷 康 男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参 事 兼 総 務 課 長	久 利 佳 秀	○
参 事 兼 こども教育課長	後 藤 正 樹	○
参 事 兼 健康づくり福祉課長	濱 田 茂	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
税 務 課 長	清 水 一 彦	○
住 民 生 活 課 長	谷 本 静 香	○
高 齢 者 福 祉 課 長	中 島 有 紀	○
商 工 観 光 課 長	入 倉 哲 也	○
農 林 水 産 課 長 兼 オ リ ー ブ 課 長	真 砂 智 規	○
建 設 課 長	唐 橋 幹 隆	○
住 ま い 政 策 課 長	山 口 総 一 郎	○
会 計 管 理 者	古 郷 信 子	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○
生 涯 学 習 課 長	山 本 重 敏	○
総 務 課 主 幹	相 原 隆 幸	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 森 貞 二  
書 記 竹 田 恭 平

議事日程

別 紙 の と お り

令和4年第1回小豆島町議会臨時会議事日程

令和4年1月17日（月）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定め、和解することについて) (町長提出)
- 第4 議案第1号 令和3年度小豆島町一般会計補正予算(第8号) (町長提出)

開会 午前9時30分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

本日臨時会の議事日程等につきましては、先ほど開催しました議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（松本 篤君） 本日、令和4年小豆島町議会第1回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には年始の何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、年明けから新たな変異株が猛威を振るい、全国的に感染の急拡大に歯止めがかからない状況にあります。本町におきましても、去る1月8日に昨年8月以来の感染者が確認され、以後、断続的に感染者が発生しており、予断を許さない状況にあります。こうした中、町民の皆様には、感染拡大を防ぐ意識を強く持って行動していただくよう、町内放送を通じてお願い申し上げました。

一方、先般、昨年開催がかなわなかった「はたちのつどい」と「成人式」を開催することができました。長引くコロナ禍で辛抱の連続でございますが、ポストコロナを見据え、未来ある若者たちにとっても希望の持てるまちづくりに努めてまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本臨時会では、専決処分の報告1件、補正予算案件1件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（谷 康男君） 本日の欠席届出議員は7番大川議員です。ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、本日の第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会します。（午前9時33分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、9番森崇議員、10番森口久士議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よつて、本臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、報告第1号専決処分の報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 報告第1号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

公用車の接触事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 報告第1号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

上程議案集の2ページをお開きください。

報告第1号損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告についてでございます。

1ページおめくりください。

昨年11月15日に、神懸通甲339番地前の道路におきまして発生した公用車の接触事故について、12月22日に和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

事故の概要でございますが、住民生活課職員の運転するバキュームカーがくみ取りの依

頼主宅に向けてバックしていたところ、後方の目測を誤り、相手方の蔵の壁に衝突したものでございます。

1、和解の相手方は、町内在住の個人で、2、和解の内容につきましては(1)にありますように、本件事故に関し、損害賠償金として2万8,600円を支払うことで合意いたしております。3、町の過失割合につきましては、100%でございます。なお、賠償金の全額は町村会の保険で賄われております。以上で説明を終わります。

○議長（谷 康男君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第4、議案第1号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第1号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は2億7,723万1千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費1,500万円、民生費2億5,815万9千円、労働費44万2千円、土木費198万円、教育費165万円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第1号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、上程議案集の4ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,723万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億3,401万8千円とするものであります。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず、歳入の補正であります。

15款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金、説明欄1の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金500万円につきましては、年収がおおむね960万円を超え、対象外と



なっておりました子育て世帯への臨時特別給付金につき、国からの通知により地方創生臨時交付金の活用が可能となったことから、給付金の財源として計上したものでございます。

同じく2目1節社会福祉費補助金、説明欄1の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費補助金2億4,380万円とその下、説明欄2の事務費補助金935万9千円につきましては、低所得者に対する給付費と事務費に要する国庫補助金であり、補助率は10分の10でございます。

次に、19款繰入金、1項5目1節ふるさとづくり基金繰入金1,500万円につきましては、瀬戸内国際芸術祭の事業経費の財源として繰り入れるものでございます。

次に、20款繰越金、1項1目1節前年度繰越金407万2千円につきましては、今回の補正予算の一般財源所要額を計上したものであります。

次に、歳出の説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2款総務費、1項17目文化芸術振興費、18節負担金補助及び交付金1,500万円につきましては、町から希望しておりました寒霞溪に設置する新規の作品制作費の負担金でございます。

現在、北川ディレクターの推薦により豊島で実績のある青木野枝さんが作品の構想を進めており、寒霞溪のすばらしい眺望を楽しみ、景観にも配慮した小さな展望台が企画されてございます。町からは、他地域との予算の均衡等を考慮し、作品制作費のおおむね半分程度を負担する予定で交渉しており、町財政への影響を考慮して、財源はふるさとづくり基金を活用したいと考えてございます。

次に、3款民生費、1項9目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、1節報酬から18節負担金補助及び交付金につきましては、令和3年度住民税が非課税の世帯、それからコロナの影響によって収入が減少し世帯全員が住民税非課税相当となった家計急変世帯に対し、特別給付金を支給する費用と事務費を計上いたしております。

なお、給付対象者につきましては、住民税非課税世帯が2,278世帯、家計急変世帯については160世帯、合わせて2,438世帯を見込んでおり、1世帯当たり10万円を給付するものであり、2月中の事務開始に向けて準備を進めたいと考えてございます。

次に、2項7目子育て世帯臨時特別給付金事業費、18節負担金補助及び交付金500万円につきましては、年収がおおむね960万円を超え、制度の対象外となっておりました子供に対し、所得制限を撤廃し、特別給付金10万円を支給するものであり、50人程度を予定い

たしてございます。

次に、5款労働費、1項2目勤労青少年ホーム費、10節需用費44万2千円につきましては、勤労青少年ホームの2階講習室と会議室において雨漏りが発生していることから、緊急修繕を実施するものでございます。

次に、8款土木費、1項1目土木総務費、ページをめくっていただき、11ページの一番上、12節委託料198万円につきましては、町道の新規認定路線等に係る道路台帳の補正業務を現在進めている中で、側溝の蓋掛け等によって道路幅員が広がり、台帳上未修正の路線が判明したことから、追加の補正業務を委託するものでございます。

次に、10款教育費、5項2目公民館費、10節需用費165万円につきましては、苗羽公民館の屋上防水シートが経年劣化により損傷し、2階軒下部分等に爆裂が見られ危険な状態にあることから、防水シートの貼り替え、保護塗料の上塗り、ひさしの修繕等を行うものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 芸術関係の1,500万円の件ですけど、これ寒霞溪へ設置するというものですけど、どんなものか、というんは、寒霞溪は国立公園の特別地域になつとると思うんです。どこでも、何でもしてもええというもんでもなく、そういう環境省との打合せなんかはしておるのか、一体どこの辺につくるもんかについてお伺いします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 寒霞溪に新たに設置を予定しております作品でございますが、まず場所でございますが、鷹取展望台っていう展望台がございます、駐車場から少し西のほうに行ったところに。八日目の蟬の撮影が行われた場所です。鷹取の展望台があって、もう少し西に行くと四望頂の展望台がございます。その間ぐらいに作品を設置したいと考えてございます。

景観への配慮でございますが、作品のイメージは、小学校なんかで見られるジャングルジムみたいなものがございますけれども、ああいったものを鉄を用いまして、色は茶色ということで、環境省あるいは文化庁と今協議を進めてございます。景観への影響はほぼございません。環境省的にも国立公園の活性化に向けて、その作品というよりも寒霞溪の眺望自体を楽しむものをぜひということで、環境省あるいは文化庁からもご提言をいただいております、国立公園のさらなる魅力の向上、あるいはポストコロナを見据えた交流人口の拡大、こういったものを環境省、文化庁あるいは香川県と一緒に取り組んでい

きたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。安井議員。

○11番（安井信之君） 関連なんですけど、物をつくったら維持費というか、それがついてくるというふうになると思うんですが、県との話の中でどういうふうな話を進めているのか、ずっと、その維持の部分に関して町が対応していくというふうになるのか、県が見てくれるというふうになるのか、その辺ちょっと。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 現在、県との協議を進めておりますが、維持管理費については、基本、町のほうで行ってほしいと言われております。今、作家さんと調整を行っておりますが、10年間はほぼノーメンテナンスでいける作品になるということで聞いております。いわゆる鉄でできた眺望を楽しむ展望台ができますが、その素材がさびることによってさらに魅力を増していくような仕組みにしたいと聞いておりますので、10年間はほぼほぼノーメンテナンスかなと考えてございます。ただ、その周辺の草刈り等、その辺の通常的な管理はしっかりと行っていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和4年第1回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前9時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員